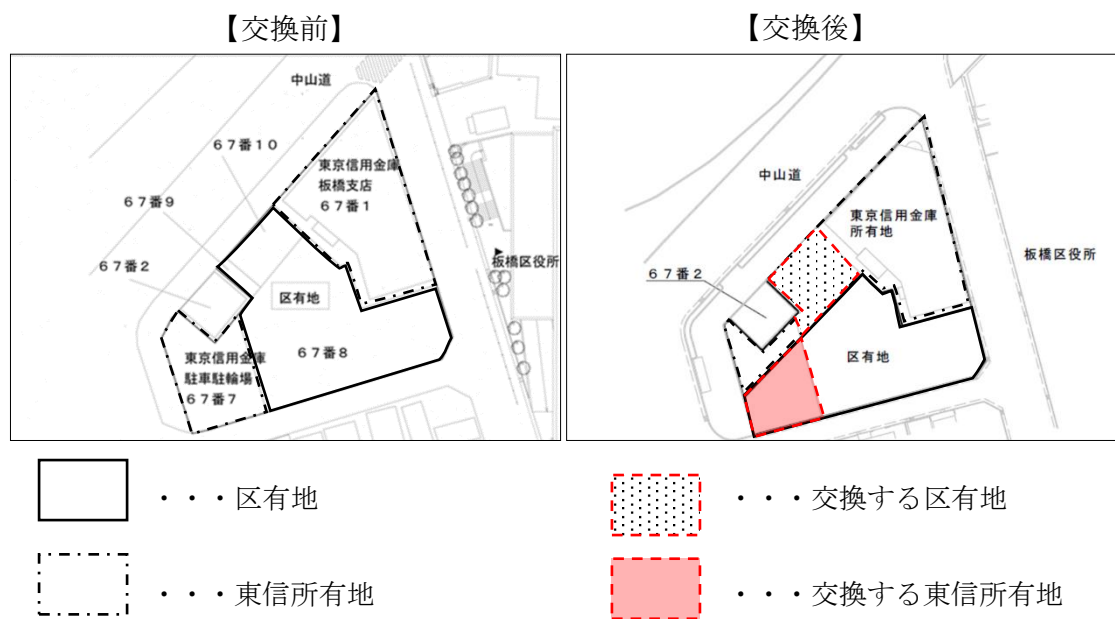


本庁舎北側公有地の活用について

1. 隣地所有者との土地交換について

板橋二丁目 6 7 番地については、令和元年 1 1 月 2 0 日に「板橋二丁目 6 7 番用地の土地交換に関する基本合意書」を東京信用金庫（以下、東信という。）と取り交わし、区有地と東信所有地それぞれの一部を交換する方向で協議を進めてきたが、今般、交換後の形状・面積について合意に達したため、「板橋二丁目 6 7 番用地の土地交換に関する交換合意書」を締結した。



面積	区有地	東信所有地
交換前	492.16 m ²	561.80 m ²
交換後	478.85 m ²	575.10 m ²

※東信は清算金として¥41,391,722 を区へ支払う。

※不動産登記規則第 100 条より、面積は小数点第二位未満を切り捨てて表示している。

2. 今後の活用について

本庁舎周辺公共施設再編整備方針（令和元年 9 月）で定めたとおり、公募型プロポーザル方式にて、公有地活用事業者の選定を行う。応募事業者には、区の PR に係る提案や区政課題の解決・公益的な事業等を含めた提案を求めている。

また、旧保健所の解体にあたって確保できなくなる職員用駐輪場を北側公有地の一部に整備する。

なお、旧保健所解体後の施設整備については現在の情勢や今後の財政状況を見極めながら、慎重に時期を決めていく。

3. スケジュール

6月の財産評価委員会及び9月の議会の議決を経て10月頃の土地交換後に公募を行い、事業者を選定する。その後、基本協定を締結し工事着手する予定である。

(スケジュール案)

年度	令和2年度										
月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土地交換	交換 合意書	議 会 報 告 財 産 評 価 委 員 会				議 決 交 換					
公募						財 産 評 価 委 員 会	事業者公募				基 本 協 定